理学部　インターンシップ等の流れ

1. インターンシップへの応募

応募方法は、次の３つがあります。

①個人で行うもの、②就職支援課経由で行うもの、③学務係経由で行うもの

①の場合は次項２へ進んでください。

②、③の大学経由で行うものの場合は、以下の手順で進めてください。

指導教員および所属学科のインターンシップ担当教員に報告

↓

②の場合 → 就職支援課の指示どおり応募

③の場合 → 応募先が定める申込締切日の※2 週間前までに、学務係に応募書類を提出

（※期日までに覚書や誓約書等書類のやり取りが必要なため）

2. インターンシップ等実施届の提出（**全員**）

インターンシップに参加する学生は、必ず「インターンシップ等実施届」を提出してください。

未提出の場合、保険が適用とならない可能性があります。

（提出は、Google フォームから）

URL：https://forms.gle/rq7rPpAHiUUB7Nsk6

※権限が必要です、と表示された場合は Google Chrome で開き

千葉大学の Google アカウントでログインしてください※

3. インターンシップに参加

不測の事態が発生した際は、速やかに学務係まで連絡してください。

留意事項

- インターンシップ参加の際は、学生教育研究災害障害保険及び付帯賠償責任保険（以下、学研災）への加入が必要です。加入しているか分からない場合は、事前に学務係へ問い合わせてください。
- 休学期間中は、千葉大学生としてインターンシップには参加できません。（保障適用外）
- インターンシップ先での個人情報を漏えいしてしまった場合は、学研災の補償対象外です。
- インターンシップは公欠事由として認められません。

担当窓口
理学系学務係
メール：rigaku-gakusei@chiba-u.jp
電話：　043-290-2881